

資料2

液化石油ガス器具等関係基準の改正について

平成23年1月
高圧ガス保安協会
液化石油ガス部

1. 主旨等

高圧ガス保安協会は、液化石油ガス規格委員会を設置し、液化石油ガスの供給・消費設備、液化石油ガス器具、充てん設備、検査機器等に係る設計、施工、維持管理等に関連する技術基準を現在32規格所掌している。

このうち、液化石油ガス器具等に関連する技術基準類については、液化石油ガス器具等関係基準分科会を設け、これらの制定、改正又は廃止のための原案作成等を行っているところである。一方、高圧ガス保安協会では技術基準作成基本方針(平成17年9月13日)において、「基準類は、制定、改正又は確認の日から5年以内に全体的な確認を行い改正等を行っていく必要がある」としており、当該基本方針に基づき「技術基準整備3ヶ年計画(平成22年度～平成24年度)」(以下「3ヶ年計画」という。)を作成している。(平成21年11月16日液化石油ガス規格委員会承認、平成22年7月5日技術委員会承認)

このたび、基準の技術対応に係る要望及び定期的な見直しを定めた3ヶ年計画に基づき、次に示す技術基準に係る改正原案を作成したため、本件について、液化石油ガス器具等関係基準分科会において検討を行い、液化石油ガス規格委員会に上申することとした。

表 平成22年度 液化石油ガス器具等関係基準 改正案

| 基準名称 | 最終改正等 |
|--|---------|
| 液化石油ガス用継手金具付低圧ホース規格(基準)KHKS0709 | 平成18年8月 |
| 自記圧力計及び電気式ダイヤフラム式圧力計規格(基準)KHKS0713 | 平成18年8月 |
| 液化石油ガス燃焼器接続用継手付ホース規格(基準)KHKS0721 | 平成18年8月 |
| 液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(SB型)規格(基準)KHKS0737 | 平成18年8月 |
| 液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(E・EB型)規格(基準)KHKS0741 | 平成19年4月 |
| 液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(E4型)規格(基準)KHKS0743 | 平成19年4月 |

資料2

2. 改正案の概要

① 最新技術等への対応

膜式であるマイコンメータS・SB型やマイコンメータS4型の流量式微量漏えい警告※判定時間は30日以内であるのに対して、超音波式であるマイコンメータE・EB型やマイコンメータE4型は14日以内と技術上の基準に定められている。

近年、エネファーム等燃料電池の普及に伴い、ガスを連続して使用した場合、上記微量漏えいと誤って判定されないように、膜式メータの上記微量漏えい判定時間である30日以内に1回、自動的に運転を一時停止する機能を有している燃料電池等ガス機器が製造されているが、超音波式マイコンメータの判定時間である14日以内に1回、一時停止する機能を有しているものは製造されていない。

このため、上記微量漏えい判定時間が14日以内である超音波式メータについても、燃料電池等ガス機器の一時停止する機能により、上記微量漏えいの誤判定を避けるため、判定時間に30日以内も選択できるように改正した。

※【流量式微量漏えい警告】・・・法律においてマイコンメータが有する機能として定められているものであり、マイコンメータ出口からガス機器までの間において連続して微量なガスの流量が確認された場合、警告を表示する。メータの構造上、超音波式メータの方が膜式メータよりも短時間で規定の漏えい量(0.005m³/h)を検知することができる。

② 引用している JIS 規格の改正等への対応(JIS規格名称等の変更のみ(技術的変更なし))

- ・ 引用していた「日本工業規格K6347(1989)液化石油ガス用ゴムホース」は、「日本工業規格K6347-1(2003)液化石油ガス用ゴムホース(LPG ホース)-第1部:自動車、一般設備及び一般家庭用」に改正されていることから、これを引用規格とし、引用条項を改正した(KHKS0709、0721)。
- ・ 引用していた「日本工業規格K6301(1995)加硫ゴム物理試験方法」は、「日本工業規格K6258(2010)加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-耐液性の求め方」に改正されていることから、これを引用規格とし、引用条項を改正した(KHKS0709、0721)。
- ・ 引用していた「日本工業規格B0203(1982)管用テーパねじ」は、「日本工業規格B0203(1999)管用テーパねじ」に改正されていることから、器具省令にて引用されているものを除いて、これを引用規格とした(KHKS0713、0721)。
- ・ 引用していた「日本工業規格B0202(1982)管用平行ねじ」は、「日本工業規格B0202(1999)管用平行ねじ」に改正されていることから、これを引用規格とした(KHKS0713)。
- ・ 引用していた「日本工業規格S2144(1991)ガス用強化ゴムホースアセンブリ」は、「日本工業規格K6351(2006)ガス用強化ゴム及びホースアセンブリ」に改正されていることから、これを引用規格とし、引用条項を改正した(KHKS0721)。
- ・ 引用していた「日本工業規格C0920(1993)電気機械器具の防水試験及び固形物の侵入に対する保護等級」は、「日本工業規格C0920(2003)電気機械器具の外郭による保護等級(IPコード)」に改正されていることから、これを引用規格とし、引用条項を改正した(KHKS0737、0741、0743)。

③ 基準中に用いている表記方法や体裁の統一

- ・ 「I 総則1目的」、「単位」、「語句」について、技術基準の制定等に関する規程等に準拠して、表記方法や体裁を統一した。
- ・ 基準中に不要な寸法等が記載してある図について、適切なものに差し替えた。

3. 検討スケジュール

① 液化石油ガス規格委員会による書面審議

1月中旬～1月下旬

② パブリックコメント

2月上旬～(1ヶ月間)

以上